随意契約の状況		担 当 課 ： 政策推進課		
		契 約 日 ： 令和８年１１月１８日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町公共施設LED照明化事業（令和8年10月施行分）	公共施設のLED照明化に係るリース契約	2026年11月1日 ～ 2036年10月31日	北海道札幌市 中央区大通 西3丁目11番地 北洋ビル6 階 株式会社 札幌北洋リース 代表取締役社長 村田 圭二	月額 9,240円 (8,400円)

随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由

八雲町告示第５３号で公告し、令和８年６月１２日に実施した「八雲町公共施設LED照明化事業に係る公募型プロポーザル」において、優先交渉事業者として決定した株式会社札幌北洋リースと、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号（競争不適）の規定により、随意契約を行ったものである。